

# 第60回米子市音楽祭に参加を希望される方へ

## —注意事項 必ずお読みください—

### 1 出演者全体説明会、各ジャンル会議への出席について

音楽祭に参加を希望される団体・個人の方は、全体説明会、各ジャンル会議に必ず出席してください。出席できない場合は、出演をご遠慮いただくことがあります。出席される方は団体の代表者でなくてもかまいませんが、出席された方は、会議等の内容を団体メンバーの皆さんに必ずお伝えください。

—全体説明会—      日時：4月5日（木） 午後7時  
場所：米子市文化ホール 展示室

\* 各出演団体の代表者の方（もしくは代理の方）は必ず出席してください。

### 2 チケット販売とプログラム広告依頼

出演される団体（個人）は、チケット販売とプログラム掲載用の広告取りをしてください。たくさんのお客様に日頃の練習成果を披露し、音楽祭全体を盛り上げるためにもお願いします。今回の音楽祭は60回を記念するメモリアルコンサートを行います。たくさんのお客様に足を運んでいただくために、メモリアルコンサートのチケット販売も同様をお願いします。

### 3 出演者の客席鑑賞はチケットが必要

出演者が、当日のコンサートを客席で鑑賞する場合は有料となります。  
（お客様としてチケットをお買い求めの上、ご入場ください。）

### 4 出演の調整について

参加団体が少なく、ひとつのジャンルのコンサートとして構成不能な場合は、実行委員会で検討して調整させていただくことがあります。また、参加団体が多く、ひとつのコンサートにまとまらない場合についても同様の措置をとることがありますのでご了承ください。

### 5 写真、映像等のメディアへの使用について

音楽祭で撮影した記録用の写真、映像等をテレビや新聞及びインターネット上などに掲載することがあります。写真や映像掲載後に生じる諸問題について、実行委員会は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

### 6 カラオケの歌唱のみでの参加について

カラオケの歌唱のみでの参加はできませんのでご了承ください。ただし、オリジナル楽曲は除きます。

### 7 迷惑行為等について

公序良俗に反する行為、施設設備等の破損及び迷惑行為があった場合、また、主催者側が音楽祭の趣旨にそぐわないと判断した場合は出演をご遠慮いただきます。